

埼玉県立小川げんきプラザ指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課

令和2年7月から募集を開始した埼玉県立小川げんきプラザの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 小川げんきプラザ指定管理者について

指定管理者：オーエンス・アイルグループ

代表者：株式会社オーエンス

東京都中央区銀座4丁目12番15号

代表取締役 大木 一雄

構成員：アイル・コーポレーション株式会社（さいたま市）

2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

・令和2年7月28日実施 4団体

（2）応募申請団体数

・令和2年9月8日締め切り 2団体

・申請団体の内訳

ビルメンテナンス会社2者によるグループ 1団体

ビルメンテナンス会社 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

ア 審査基準

- ・ 県民の平等な利用を確保することができる
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

イ 審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか

- ・ 利用者本位の柔軟なサービスが提供できるか
- ・ 県民の平等利用確保への配慮がされているか
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか
- ・ 効果的な自主事業を実施できるか
- ・ 自主事業について、特筆すべき優れた点があるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か
- ・ 委託料について、特筆すべき優れた点があるか
- ・ その他、特筆すべき優れた点があるか

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
小西 康雄	加須げんきプラザ 所長
牛山 佳久	ボーイスカウト埼玉県連盟 理事長
新井 英男	深谷市立深谷小学校 校長
青山 鉄兵	文教大学 准教授 (埼玉県生涯学習審議会委員)
小笠原薫子	公認会計士
古垣 玲	教育局市町村支援部副部長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

- 審査結果

応募2団体中、2団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリング等による審査を実施しました。

- 審査結果

審査項目 (配点)		オーエンス・ アイルグループ	団体A
公の施設の適切な運営	150点	120点	66点
柔軟なサービスの提供	120点	99点	52点
平等利用の確保	60点	43点	26点
効果的・効率的な管理・運営	150点	113点	65点
安定した経営基盤	90点	75点	45点
効果的な自主事業	210点	166点	89点
自主事業についての加点	30点	23点	5点
適切な委託料の算出	150点	113点	67点

委託料についての加点	30点	18点	7点
その他、特筆すべき優れた点への加点	30点	20点	7点
合計点	1,020点	790点	429点

○ オーエンス・アイルグループの選定理由

ア げんきプラザの設置目的や県の施策を十分に理解しており、利用者の探究力や問題解決能力などの向上を意識した自主事業を計画している。

イ プラネタリウム、天体望遠鏡を活用した観測会など、施設の特徴を踏まえた自主事業が提案されている。

ウ 本館施設はもとより、広大な登山道や遊歩道も含めた具体的な維持管理計画や、公共施設の運営を重点項目に位置付けた職員の年間研修計画などの提案がなされており、快適で安心な施設運営が期待できる。

エ 安定した経営基盤を有している。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
オーエンス・アイルグループに対する主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理や職員研修など安定した施設運営に期待ができる。 ・現行の教育行政の動向を踏まえた事業計画がなされている。
団体Aに対する主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・様々施設管理は行っているようだが、教育施設であるげんきプラザの場合は、通常の施設管理に加え、更なる工夫が必要である。

5 オーエンス・アイルグループの提案の概要

(1) 基本方針

- ① 県の社会教育施設としての役割を発展
- ② 2期9年間の実績を生かした信頼と絆づくり
- ③ 現代的課題及び地域課題への取組の強化で生涯学習機会を拡充
- ④ 県・利用者・地域との連携によるまちづくり
- ⑤ 安全・安心・快適な施設環境の提供

(2) 自主事業計画

- ・ 「探求力」「問題解決能力」など体験活動から得られる効果を8つに分類し、これらの力の向上を意識して約40種類の事業を提案

例 施設の特徴を踏まえた事業

土曜の夜の星空散歩

バンガローに泊まろう！～山小屋体験と和紙づくり～

例 現代的課題に対応するための事業

Revival OF Bonds(絆)～共感と信頼づくりを通して～
(不登校傾向の児童・生徒に対する自然体験と学習支援)

(3) 利用者ニーズの把握及び実現策、待遇向上策

- ・ アンケートを活用した利用者ニーズの把握
- ・ ネットワーク協議会を通じた地域意見の収集
- ・ 第三者外部機関による利用者満足度調査の実施
- ・ 対応結果を積極的に開示し、反映・改善結果の「見える化（可視化）」の推進
- ・ 待遇教育によるきめ細かい利用者サービスの実施

(4) 施設設備の維持管理

- ・ 施設の長寿命化を図るため、予防保全を基本とした維持管理の実施
- ・ 不具合箇所への速やかな対応による安全・安心な利用環境の維持
- ・ 適切な保安林の管理と安全な登山道の環境整備の実施

(5) 管理執行体制

- ・ 現行の管理執行体制を継続し、安定的な体制の構築
- ・ 配置職員数：常勤職員 9 名、非常勤 1 1 名
- ・ 専門職員配置：社会教育主事、NEALリーダー等有資格者の配置
- ・ 研修計画：「公共施設の運営」「人権」「接遇マナー」に関する研修を重点事項とした研修計画の実施
- ・ 業務委託：建物設備管理及び清掃業務等は委託を予定

(6) 収支予算案（令和3年度及び5年間の収支計画）

- ・ 令和3年度指定管理委託料について、令和2年度と同額

(7) 利用料金に関する考え方

- ・ 食事代、シーツ代等は現行料金と同様

(8) 個人情報の取扱い

- ・ 法令を遵守した管理体制の構築と継続
- ・ 個人情報に関する研修の実施と情報の管理方法に関する職員指導の徹底

(9) 危機管理体制

- ・ 業務遂行上のリスク分析と、事前防止策や事後対応策の検討
- ・ 緊急対応策に基づく適切な一次対応の実施（二次被害の阻止）
- ・ 危機管理マニュアルの策定と日常的な教育訓練の実施